

(第6条関係)

事業概要書

事業名	講演会を軸とした協働啓発・研修事業
団体名	特定非営利活動法人まつどNPO協議会
事業担当課	市民自治課

取り組もうとする松戸市のテーマ (課題)	<p>(取り組もうとする課題について、その現状や背景なども含めて明確に記載して下さい。)</p> <p>協働によるまちづくりの推進を実現するには、市民・行政の相互理解と意欲・企画力の向上が欠かせない。</p> <p>松戸市では、平成19年から市職員及び市民を対象に、協働によるまちづくり推進を目的に、市民活動に関する意識啓発の一環として、協働のまちづくり講演会を開催している。平成25年度までは市民参加者の減少が続いたため、平成26年度協働提案制度の事業募集により、平成27年度は協働事業として、まつどNPO協議会(以下、本協議会)と市民自治課にて実施を予定している。</p> <p>市としては、市民との協働が見込まれる担当課に協働推進員を設けているが、地域社会の担い手である市民活動団体(市民)と行政(市職員)が、協働に関する知識、実際に松戸市で行われた事例等を十分に共有できていない現状が、協働のまちづくり推進における課題と考えている。</p> <p>まつどNPO協議会(以下、本協議会)では、協働に関するパネルディスカッションの場において、参加したNPO関係者から「市(行政)にとって都合の良い、市民、NPOが使いやすい案件しか実現しないのでは」「担当課の職員の意識・態度も過去の事業で問題と感じた」「市がニーズがあると認識できなかったりやる気にならなかつたりすると協働は進まない」という意見が出ており、市民ニーズの市行政における把握と、市民と市職員の信頼関係構築に課題を感じている。また、行政指定部門においては、市民自治課からの1事業のみという状況が続いており、協働事業に対する社会的要請の観点からも課題である。</p> <p>平成27年度事業実施の中で、上記課題についての相互の考えをより具体的に把握することができ、また信頼関係の構築も進んでいる。これらの背景から、市民と行政の協働に関する「市民・行政双方の意識啓発」と「協働事業提案数の向上」を課題として設定し、本事業を提案する。</p>
事業の目的	<p>協働のまちづくり推進にあたり「①市民・行政双方の意識啓発」と「②協働事業提案数の向上」に向け、協働のまちづくり講演会当日を軸にした事業を展開する。</p> <p>①「市民・行政双方の意識啓発」については、より多くの市民活動団体関係者、一般市民、市職員が一堂に会する、協働に関する知識を学び、その事例等を共有する場として講演会を開催する。知識を得ると共にモチベーションを高め、互いが地域課題の解決に取り組み、協働の機運を高めるきっかけとする。</p> <p>②「協働事業提案数の向上」については、市民・行政双方の事業提案力をつ</p>

	<p>ける実務面と併せて、公民の信頼関係を構築することで「提案テーマを出すのが不安」「提案書を出しても企画に相手に乗ってこないのでは」というモチベーション面の課題を解決する必要がある。講演会と併せて、協働推進員研修の設計（講師選定や内容）・運営を協働で取り組み、職員にとって専門性を有するNPOと協働することのメリットを感じ、また負担感なく団体と役割分担を図る計画づくりをワークショップの場で模索することで、提案数の向上を図る。</p>
<p>事業内容</p>	<p>（どのような課題の解決につながっていくのかが、わかるように事業内容を記載して下さい。）</p> <p>平成 27 年度実施予定の「協働のまちづくり講演会」協働事業から、一歩取り組みを推し進める、以下プログラムを実施する。</p> <p><b>【発展】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 協働の裾野を広げるため、幅広く市民が参加しやすい開催条件（日時・会場等）を検討する</li> <li>● 市民・行政双方の視点から協働を語ることができる講師を選定し、協働を初めて考える市民・職員から、協働事業実施経験のある市民・職員まで、立ち返ることのできる協働の「本質」を考え「手法」を知る講演会・パネルディスカッションを実現する</li> <li>● 市民活動団体が現場で普段感じている地域課題との出会いの場として、市職員をはじめ来場者と共有するための情報コーナー、ポスターセッションを開催し、対話性を高める</li> </ul> <p><b>【新規】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 講演会と別日程にて協働推進員研修の場で、参加者各自が現在の政策課題の棚卸しと、NPO の情報にさらに深く触れることで、協働の可能性・方向性を整理するワークショップを実施する</li> </ul> <p>上記プログラムを実施することで、行政である市民自治課と、民間中間支援団体であるまつどNPO協議会が考える、協働のまちづくり推進の課題解決の進展を図る。</p>
<p>協働の必要性</p>	<p>（なぜ、この事業を団体単独で取り組むよりも、市との協働で進めることが必要なのか？また、協働による取り組みが団体、行政（市）にもたらす効果を記載して下さい。）</p> <p>協働のまちづくりを進めるためには、相互理解の上で役割分担を協働主体間である必要がある。言い換えれば、進まない原因は双方にあるといえる。平成 27 年度に継続して行政・NPO の両者の協働にて取り組むことで、真の課題解決につなげる。</p> <p>以下、協働で本事業に取り組むメリットを列举する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 市職員と市民活動団体関係者の双方の集客を図れるほか、その内容を双方にとって、魅力あるものにすることができる。</li> <li>● 市行政として、協働推進に関し、職員の研修として講演会を位置づける。市職員に対し、地域課題や市民活動に対する意識啓発の機会、そして協働事業提案の促進を図れる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本協議会として、中間支援団体として市民活動に携わる者の視点からのニーズや魅力を、共に企画・運営することで反映させる。魅力的な講演会プログラムをもって、市内NPOを中心に呼びかけ、顔の見える関係づくりを進めることができる。また、「現場」で発見される課題を、公共化・施策化する方策を考えるきっかけとする。</li> </ul>
事業の目標	<p>(事業に取り組む上で、どれだけのことを達成したいのか、その目標を記載して下さい。)</p> <p>※事業の成果目標は、できるだけ数値などを用いて、具体的に記載して下さい。</p> <p>①講演会企画運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 講演会当日の市民参加者数を、40名以上集める 背景としては、まつど市民活動サポートセンター主催の平成27年度協働事業サポート講座初回参加者数が8名であり、実際に出すことを検討するこの人数が12名を目指すには、3倍程度の講演会参加者数が必要と考えたため。</li> <li>■ 市民参加者の年代・性別・職業等、幅広い参加を目指し、アンケートで属性別集計により評価する。</li> <li>■ 行政・市民の相互理解の進展を、市民/市職員アンケート等を通じて、事後評価する(講座の満足度評価だけでなく、現在の自らの取り組みの課題と結びつけてどう考えたか等の記述型も採用する)。 特に、平成27年度実施分から併せて定点観測をすることで、協働に関する啓発の効果を確認する。</li> </ul> <p>②協働研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成29年度募集の行政指定部門件数を増やす</li> <li>■ 参加者各自の状況や政策的課題をワークショップによって棚卸し、自らの業務範囲と対照となる、必要な相手像を具体化する</li> <li>■ 協働事業提案における阻害要因・心理的障壁をより詳細に把握する</li> </ul>

## 事業の予算概要

## 【労力換算（限度額算入）】

(単位:円)

区分	科目	金額	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 198,000	

## 【収入】

区分	科目	金額	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 25,000	対象事業費の一部を団体の会計より拠出
	自己資金の合計額 (B)	¥ 25,000	
市	協働事業負担金 (C)	¥ 190,000	
合計額(D)=(B+C)		¥ 215,000	

## 【支出】

区分	科目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費	¥ 130,000	講演会講師謝礼、パネリスト謝礼、研修講師謝礼
	消耗品費	¥ 10,000	模造紙・付箋紙等会場掲示物作成、コピー用紙等
	食糧費	¥ 11,000	登壇者水代、ワークショップ茶菓子等
	印刷製本費	¥ 40,000	ポスター(4C)500枚
	委託料	¥ 20,000	印刷物デザイン委託
	通信運搬費	¥ 1,000	振込手数料等
		対象経費の合計(E)	¥ 212,000
(その他経費)	旅費交通費	¥ 3,000	講師打ち合わせ(都内)場所への移動
		その他経費の合計額(F)	¥ 3,000
合計額(G)=(E+F)		¥ 215,000	

## 【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (C) が、対象となる経費 (E) 欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金 (C) が、自己資金 (B) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

労力換算計算書

(単位:円)

項目		換算額	積算内訳
労力換算額	活動計画		人数×時間回数×500円
	担当課打ち合わせ (6回)	12,000 円	2 人 × 2 h × 6 回 × 500 円
	企画打ち合わせ (5回)	45,000 円	6 人 × 3 h × 5 回 × 500 円
	講演会講師打ち合わせ	8,000 円	2 人 × 4 h × 2 回 × 500 円
	パネリスト打ち合わせ	9,000 円	2 人 × 3 h × 3 回 × 500 円
	直前打ち合わせ	4,500 円	3 人 × 3 h × 1 回 × 500 円
	講演会当日	30,000 円	10 人 × 6 h × 1 回 × 500 円
	研修会講師打ち合わせ	4,000 円	2 人 × 4 h × 1 回 × 500 円
	研修会当日	10,000 円	5 人 × 4 h × 1 回 × 500 円
	振り返り (担当課) 打ち合わせ	9,000 円	3 人 × 3 h × 2 回 × 500 円
	報告書制作	24,000 円	3 人 × 16 h × 1 回 × 500 円
	拡大企画会議 (1回)	22,500 円	15 人 × 3 h × 1 回 × 500 円
	広報活動	20,000 円	2 人 × 2 h × 10 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
			人 × h × 回 × 500 円
		人 × h × 回 × 500 円	
		人 × h × 回 × 500 円	
		人 × h × 回 × 500 円	
		人 × h × 回 × 500 円	
		人 × h × 回 × 500 円	
合計 (A)	198,000 円		